

令和元年度
高知県医療提供体制推進事業及び
医療提供体制施設整備事業評価結果

令和元年6月25日(火) 18:30~20:30

高知共済会館4階 「浜木綿」

目 次

1	委員名簿	1P
2	事業一覧表	2P
3	平成 30 年度に実施した医療提供体制推進事業及び医療提供体制施設整備事業の事後的評価	
	(1) 救急医療対策事業	3P ~ 5P
	(2) 周産期医療対策事業等	6P ~ 7P
	(3) 看護職員確保対策事業	8P ~ 9P
	(4) 歯科保健医療対策事業	10P
	(5) 院内感染地域支援ネットワーク事業	11P ~ 18P
	(6) 地域医療対策事業	19P ~ 22P
	(7) 医療提供体制設備整備事業	23P ~ 25P
	(8) 医療計画等の推進に関する事業	26P ~ 28P
4	評価要綱	29P ~ 36P

令和元年度高知県医療提供体制推進事業等評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 名	備考
大崎 章代	高知県連合婦人会会長	
西森 康夫	高知県薬剤師会会長	
池永 彰美	高知県民生委員児童委員協議会連合会会長	
中村 木綿子	高知県保育士会副会長	
宮上 多加子	高知県立大学社会福祉学部学部長	

平成 30 年度 医療提供体制推進事業一覧表

事業分類	事業区分	担当課
救急医療対策事業	救命救急センター運営事業	医療政策課
	ドクターヘリ導入促進事業	
	救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）運営事業	
周産期医療対策事業等	周産期医療対策事業	健康対策課
	周産期母子医療センター運営事業	
看護職員確保対策事業	外国人看護師候補者就労研修支援事業	医療政策課
	助産師出向等支援導入事業	
歯科保健医療対策事業	歯科医療安全管理体制推進特別事業	健康長寿政策課
院内感染地域支援ネットワーク事業	—	医事薬務課
地域医療対策事業	医療連携体制推進事業	医事薬務課 医療政策課
医療提供体制設備整備事業	救命救急センター設備整備事業	医療政策課
	地域災害拠点病院設備整備事業	

平成 30 年度 医療提供体制施設整備事業一覧表

事業分類	事業区分	担当課
医療計画等の推進に関する事業	救命救急センター施設整備事業 医療施設近代化施設整備事業 地域災害拠点病院施設整備事業	医事薬務課

事業名	救命救急センター運営事業	課名	医療政策課	担当者名	松村 悠生
-----	--------------	----	-------	------	-------

【事業内容】
重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営に係る経費を補助する。

- I 日本赤十字社
 【事業費】 2,122,914,160 円
 【補助額】 105,040,000 円（うち国庫補助額 40,625,000 円）
 【補助基準額】 176,376,000 円
 【補助率】 2/3（県 1/2、国 1/2）
 【補助対象経費】 人件費、材料費、光熱水費等
 II 社会医療法人近森会
 【事業費】 1,518,819,058 円
 【補助額】 72,532,000 円（うち国庫補助額 31,215,000 円）
 【補助基準額】 137,724,000 円
 【補助率】 2/3（県 1/2、国 1/2）
 【補助対象経費】 人件費、材料費、光熱水費等

【事業目的】
重篤患者の医療の確保を目的とする。

【事業計画】

- I 日本赤十字社
 (1) 1日当たりの救命救急センターの体制
 医師 : 10人（うちオンコール7人）
 看護師 : 46人（うちオンコール4人）
 薬剤師 : 2人
 臨床検査技師 : 1人（うちオンコール1人）
 診療放射線技師 : 1人（うちオンコール1人）
 事務職員 : 2人
 その他 : 1人（うちオンコール1人）
 (2) 設備等
 救命救急センター30床のうち
 ICU（集中治療室）9床
 CCU（心臓血管疾患集中治療部）4床
 ドクターカー1台
 II 社会医療法人近森会
 (1) 1日当たりの救命救急センターの体制
 医師 : 16.93人（うちオンコール10.71人）
 看護師 : 43.032人
 薬剤師 : 2.121人
 臨床検査技師 : 7.493人（うちオンコール1人）
 診療放射線技師 : 9.193人（うちオンコール1人）
 事務職員 : 15.684人
 その他 : 17.311人
 (2) 設備等
 救命救急センター18床のうち
 ICU（集中治療室）18床
 ドクターカー1台

【事業実績】

I 日本赤十字社

(1) 患者来院数（来院方法別内訳）

区分	初期救急医療施設から転送		二次救急医療施設から転送	
	救急車	その他	救急車	その他
入院	228	152	723	136
外来	55	141	101	82
計	283	293	824	218
区分	その他		合計	
入院	救急車	その他	救急車	その他
	2,331	699	3,282	987
外来	2,688	5,890	2,844	6,113
計	5,019	6,589	6,126	7,100

(2) ドクターカー出動回数：84回

II 社会医療法人近森会

(1) 患者来院数（来院方法別内訳）

区分	初期救急医療施設から転送		二次救急医療施設から転送	
	救急車	その他	救急車	その他
入院	537	814	490	378
外来	95	5,492	56	1,885
計	632	6,306	546	2,263
区分	その他		合計	
入院	救急車	その他	救急車	その他
	2,299	1,225	3,326	2,417
外来	3,130	11,144	3,281	18,521
計	5,429	12,369	6,607	20,938

(2) ドクターカー出動回数：105回

【事業評価】

I 日本赤十字社

県の重篤患者の医療確保に効果をあげており、継続した事業の実施が必要である。また、救命救急センターの運営と併せてドクターカーの配備により、重篤な患者の現場に医師がより早くかけつけ医療の提供が可能となっている。

II 社会医療法人近森会

県の重篤患者の医療の確保に効果をあげており、継続した事業の実施が必要である。また、救命救急センターの運営と併せてドクターカーの配備により、重篤な患者の現場に医師がより早くかけつけ医療の提供が可能となっている。

別記様式

高知県医療提供体制推進（施設整備）事業 事後的評価調査

事業名	ドクターヘリ導入促進事業	課名	医療政策課	担当者名	松村 悠生
-----	--------------	----	-------	------	-------

<p>【事業内容】 ドクターヘリの基地病院に対し、ヘリ運航に係る委託経費、ヘリ搭乗医師等に係る経費及び運航調整委員会の開催に要する経費を補助する。</p> <p>【事業費】 308,883,316 円</p> <p>【補助額】 300,641,000 円（うち国庫補助額 125,274,000 円）</p> <p>【事業目的】 ドクターヘリを導入することで、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減及び3次救急医療圏の集中する県中央部と郡部の地域医療格差の是正を図る。</p> <p>【事業計画】 ・ドクターヘリ運航（運航事業者委託） ・ヘリポート保安要員委託 ・搭乗医師等経費 ドクターヘリ専任の医師1名、看護師1名を配置 ・運航調整委員会 年1回開催 ・事後症例検討会 年3回開催</p>	<p>【事業実績】 ・運航件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現場搬送</th> <th>施設間搬送</th> <th>フライト後キャンセル</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>449</td> <td>151</td> <td>61</td> <td>661</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ドクターヘリ運航経費（257,914,800 円） ・ヘリポート保安要員委託費（19,442,160 円） ・搭乗医師等経費（31,386,619 円） ドクターヘリ専任の医師1名、看護師1名を配置 ・運航調整委員会（139,737 円） 年1回開催（H30.6.12） ・事後症例検討会 3回開催（H30.6.25、H30.8.27、H31.1.28）</p> <p>【事業評価】 ・本県のドクターヘリは、平成23年3月に運航を開始した。 ・平成30年度は661件出動し、1日平均1.8件の搬送を行っており、前年度（749件）に比べると件数は減少したが、医師の早期接触による救命効果が発揮できている。 ・今後も症例検討を通じた適切なヘリ運用を図るとともに、救命率の向上を図っていく必要がある。</p>	現場搬送	施設間搬送	フライト後キャンセル	計	449	151	61	661
現場搬送	施設間搬送	フライト後キャンセル	計						
449	151	61	661						

事業名	救急医療情報センター運営事業	課名	医療政策課	担当者名	松村 悠生
-----	----------------	----	-------	------	-------

【事業内容】

広域災害・救急医療情報システム参加医療機関等からの確な情報等を収集し、県民をはじめ医療機関及び消防機関等に迅速かつ正確な救急医療情報等を提供するため、高知県救急医療情報センターにシステムの運営を委託し必要な経費を助成する。

【実施主体】高知県（一財）高知県救急医療情報センターに委託）

【事業費】 84,212,871円

【補助対象経費】 80,430,686円

【事業費から寄付金その他

収入額を控除した額】 80,922,286円

【補助基準額】 82,194,000円

【国庫補助額】 26,258,000円

【補助率】 1/3

【補助対象経費】運営に必要な経費（オペレーター人件費、システム使用料等）

【事業目的】

救急医療情報の適確な収集及び提供を行うことにより、円滑、迅速な救急医療の確保を図り、県民の医療の増進に寄与することを目的とする。

【事業計画】

24時間365日、県民へ医療機関の照会及び受入確認を行い、迅速かつ正確な救急医療情報を提供する。

【オペレーターの配置】

平日	9:00～17:00	1名
	17:00～翌日9:00	2名
土曜日	9:00～翌日9:00	2名
日曜、祝日、振替休日、年末年始	9:00～翌日9:00	2名
	うち8:00～16:00	1名上乗せ

【事業実績】

・情報システムへのインターネットアクセス件数
(H30年度) 219,593件 (H29年度) 222,001件

科目	件数	システム参加機関数	
		機関	参加数
小児科	12,182	医療機関	686
内科	11,799	歯科	369
整形外科	5,361	薬科	424
外科	3,660	助産所	8
耳鼻咽喉科	1,984	医療機関合計	1,487
眼科	1,385	その他	15
その他	6,738	行政等	67
合計	43,109	合計	1,569

・救急告示病院応需情報入力率

H30年度 93% (38/41) (参考) H26年度 65% (26/40)

・応需情報入力率

51.3% (入力日数/入力対象期間日数) (H29年度) 51.7%

【事業評価】

インターネットアクセス件数は前年度とほぼ同じであり、今後も救急医療提供体制を維持するうえで、引き続き事業を継続する必要がある。

応需情報入力率については、H26年度より年間90%以上とすることを指定(更新)要件の一部とした救急告示病院は、H30年度では38/41(93%)となっている。

これ以外の医療機関を含めた全体の応需情報入力率は、目標70%に対し、平成30年度では51.3%となっていることから、今後も引き続き指導を行っていく必要がある。

事業名	周産期医療対策事業	課名	健康対策課	担当者名	山中 多実子
-----	-----------	----	-------	------	--------

<p>【事業内容】</p> <p>(1) 高知県周産期医療協議会の設置と運営</p> <p>(2) 周産期医療関係者研修</p> <p>(3) NICU入院児支援事業</p> <p>【事業費】</p> <p>5,465,036円(うち国庫補助額1,440千円)</p> <p>【事業目的】</p> <p>(1) 周産期医療協議会 周産期死亡率改善などの課題について協議し、今後の総合的な周産期保健医療システムのあり方について検討する。</p> <p>(2) 周産期医療関係者研修 周産期医療関係者に必要な周産期医療に関する専門的、基本的知識と技術を習得させる。</p> <p>(3) NICU入院児支援事業 NICU等に長期入院している児が、その状態に応じた望ましい療養・養育環境に円滑な移行が図れるよう支援コーディネーターを配置する。</p>	<p>【事業実績】</p> <p>(1) 周産期医療協議会：5回開催(5月・7月・9月・1月・2月) ※うち部会3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早産防止対策の取り組みと評価について検討 ・ 周産期死亡、乳児死亡症例の検討 ・ 災害時の周産期医療体制等について検討 ・ 周産期医療の課題と今後の取り組みについて検討 <p>(2) 周産期医療関係者研修：6回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期地域連携研修会(出席者29人) ・ 周産期症例検討会(出席者38人) ・ 周産期医療セミナー(出席者27人) ・ 新生児死亡症例検討会(出席者9人) ・ 乳児死亡症例検討会(出席者8人) ・ 周産期医療講演会(出席者50人) <p>(3) NICU入院児支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な退院支援に向けて支援した主要事例数 126事例 <p>【事業評価】</p> <p>(1) 周産期医療協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1,000g未満の児の出生抑制等早産防止対策の取組評価と今後の対応について共有した。 ② 大規模災害時における周産期医療の対応の在り方について検討し、体制整備を進めることができている。 ③ 新生児聴覚検査実施マニュアルにおいて、未熟児の検査基準等を見直すとともに県全体の精度管理と体制整備を行うことで関係機関の連携促進につながった。 ④ 高知県における周産期医療提供体制の整備と課題を解決するために具体的な方針策を検討、決定し、県としての取り組みに反映させることができている。 <p>(2) 周産期医療関係者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療関係者に必要な知識と技術の習得に繋がっている。また、研修を通して、参加者同士の意見交換ができることに加え、地域と医療機関の連携の促進を図ることができている。 <p>(3) NICU入院児支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合周産期医療センターに看護職のコーディネーターを配置することで、高知医療センターNICU・GCU入院児の退院支援が促進されるとともに、地域との連携強化、市町村保健師への技術支援につながった。
<p>【事業計画】</p> <p>(1) 周産期医療協議会(5回開催 うち部会3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期死亡、乳児死亡症例の検討 ・ 早産防止対策の取り組みと評価 ・ 災害時の周産期医療体制等について検討 ・ 周産期医療の課題と今後の取り組みについて検討 <p>(2) 周産期医療関係者研修(高知医療センターに委託して実施)</p> <p>対象者：県内の周産期医療施設の医師、助産師、看護師等</p> <p>内容：周産期地域連携研修会、周産期医療研修会、周産期症例検討会、乳児死亡症例検討会、新生児死亡症例検討会等の開催</p> <p>(3) NICU入院児支援事業(高知医療センターに委託して実施)</p> <p>県内唯一の総合周産期母子医療センターである高知医療センターにNICU入院児支援コーディネーター(看護師)を配置し、NICU・GCUに入院する児の円滑な在宅移行支援と、退院後の継続支援のために関係機関との調整や連携を行う。</p>	

事業名	周産期母子医療センター運営事業	課名	健康対策課	担当者名	三宮 久美
-----	-----------------	----	-------	------	-------

<p>【事業内容】 総合周産期母子医療センター機能を有する「高知県・高知市病院企業団立高知医療センター」に対し、運営に要する費用及びセンターに配置した臨床心理士に要する費用を補助する。</p> <p>【事業費】 総事業費 150,067,928 円 実支出額 71,737,170 円 県補助額 3,197,000 円 (うち国庫補助額 2,465 千円)</p> <p>【事業目的】 診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など充実した周産期医療に対する需要の増加に因應するため、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子供を産み育てることができるとする環境づくりの推進を図る。 また、総合周産期母子医療センターに臨床心理士を配置し、不安を抱える妊産婦及びその家族等を心理的にサポートし、産前産後におけるきめ細やかな対応を行うことを目的とする。</p>	<p>【事業実績】 高知医療センター MFIUCU (3床) 患者延数 949人 一日平均患者数 2.6人 稼働率 86.7% (前年度86.1%)</p>
<p>【事業計画】 高知医療センターのMFIUCU (母体胎児集中治療管理室) 3床の運営に要する費用及び総合周産期母子医療センターに配置した臨床心理士に係る費用を補助する。</p>	<p>【事業評価】 ・県内唯一の総合周産期母子医療センターである高知医療センターは3次周産期医療機関として、県内の周産期医療を担う重要な施設である。 ・MFIUCUの安定した運営及び妊産婦とその家族の支援のために、引き続き本補助金による支援は必要である。</p>

事業名	外国人看護師候補者就労研修支援事業	課名	医療政策課	担当者名	濱田 梓
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語習得支援事業 ・就労研修支援事業 <p>（外国人看護師候補者に対して、日本語能力の習得と候補者受入施設に対して必要な経費を補助する）</p> <p>【事業費】</p> <p>総事業費 974,465円 （うち国庫補助額 847千円）</p> <p>【事業目的】</p> <p>経済連携協定（EPA）に基づき、外国人看護師候補者が日本で就労するうえで必要とする日本語能力の習得及び、外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実を図る。</p> <p>【事業計画】</p> <p>南国中央病院が研修生を受け入れている。 (フィリピン) 計2名 (H28.12:1名, H29.12:1名) (ベトナム) 計2名 (H28.8:1名, H29.8:1名)</p> <p>参考：H21からこれまでフィリピン11名、ベトナム4名受入れ、日本語教師歴のある講師を招き、読本力、漢字学習を充実させ、日本語教育を強化しつつ、問題集を使った国家試験対策及び個人試験を実施。月2回スカイプ（ウェブ上）日本語授業を受講している。学習時間は、4時間/日/月～金の午後を確保し、学習環境を整備している。</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度は、准看護師試験は2名受験したが、合格者なし。看護師国家試験は、2名合格（6名全員受験）、合格者のうち1名は2015年に来日し、1年目での合格。 ・H28年度は、准看護師試験は3名受験し1名は合格。看護師国家試験は5名受験したが、合格者なし。 ・H29年度は、准看護師試験の受験はなし。看護師国家試験は4名が受験したが合格者なし。 ・H30年度は、准看護師試験は2名が受験し、2名とも合格。看護師国家試験は4名が受験し、1名が合格。 <p>*経済連携協定に基づく外国人看護師候補者等の受入れについて、経済活動の強化の観点から2国間の協定に基づき、公的な枠組みで特例的に行うもの（看護分野の労働力不足への対応ではない）。候補者の受入れを適正に実施する観点から、国際厚生事業団が唯一のあっせん機関として位置づけられ、これ以外の職業紹介事業者や労働者派遣事業者にあっせんを依頼することはできない。</p> <p>【事業評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度看護師国家試験を受験したEPA看護師候補者は335名で、合格したのは58名、合格率は17.3%であった。 ・母国では、看護師の資格を取得している者たちであり、課題は漢字や、日本語の読解に困難を要していることである。 ・日本語習得支援のために、外国人向けの公文教材を活用し日々の日常会話や参考文献を用い語学の習得に力を入れつつ、読解力を身に付けさせる工夫を行っている。 				

事業名	助産師出向支援事業	課名	医療政策課	担当者名	田辺 文一
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県助産師出向支援協議会の開催・運営 ・出向施設のマッチング調整 ・出向助産師の支援 	<p>【事業費】</p> <p>総事業費 300,000円 （うち国庫補助額300千円）</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県助産師出向支援協議会の開催 2回（8月、3月） ・助産師出向支援コーディネーターによる助産師出向の調整及び出向助産師の支援（4回） ・助産師出向支援事業 1件（病院・診療所間、4か月10日間） ・助産師出向支援事業における分娩介助件数 34件） 			
<p>【事業目的】</p> <p>リスクの高い分娩を扱う施設と正常分娩を多く扱う施設等との間で助産師が交流することにより、地域における助産師の偏在是正、助産実践能力の強化支援、助産学生の実習施設確保等を図る。</p>					
<p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県助産師出向支援協議会の開催（3回） ・助産師出向支援コーディネーターによる出向施設のマッチング調整及び出向助産師の支援（10回） ・助産師出向支援事業の実施 	<p>【事業評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院から診療所への約4か月間の助産師出向につながった。 ・当該出向により、地域の分娩施設におけるマンパワーの確保、出向助産師の助産実践能力の向上等につながった。 ・各施設において人員に余力がない中、施設相互にメリットのあつる出向事業を調整していく必要がある。 				

別記様式

高知県医療提供体制推進 (施設整備) 事業 事後的評価調査

事業名	歯科医療安全管理体制推進特別事業	課名	健康長寿政策課	担当者名	尾上 真奈美
-----	------------------	----	---------	------	--------

<p>【事業内容】</p> <p>歯科医療安全管理体制を推進するための課題を整理し、院内感染対策、医薬品及び医療機器に係る安全管理のための体制確保等を網羅した実践的な検討を行うとともに、歯科医療安全管理体制の構築を支援するため、研修会を実施する。</p>	<p>【事業実績】</p> <p>1. 検討会 1回開催</p> <p>効果的に研修会が実施・運営できるよう高知県歯科医師会関係者による事前検討会を行った。</p> <p>2. 研修会 2回開催</p> <p>第1回</p> <p>(内容) 安心・安全な歯科治療の実践、日常歯科診療における緊急時の対応等についての研修会を開催した。</p> <p>(講師) 2名</p> <p>(開催日) H30.12.2</p> <p>(受講者) 375名 (内歯科医師 184名)</p> <p>第2回</p> <p>(内容) 顎口腔領域の感染症を中心に、歯科に関わる抗菌薬適正使用についての研修会を開催した。</p> <p>(講師) 1名</p> <p>(開催日) H31.3.17</p> <p>(受講者) 246名 (内歯科医師 161名)</p>
<p>【事業費】</p> <p>総事業費 1,428,399円 (うち国庫補助額 773,000円)</p>	
<p>【事業目的】</p> <p>医療法改正 (平成19年4月施行) により、医療機関における安全管理体制の充実・強化・院内感染対策の充実、医薬品・医療機器の安全管理体制の確保が医療機関に義務付けられた。このため、歯科医療機関においても安心・安全で質の高い歯科医療安全管理体制のさらなる整備を図る。</p> <p>【事業計画】</p> <p>1. 検討会 (1回開催予定)</p> <p>2. 研修会 (2回開催予定)</p> <p>(内容) 歯科診療における緊急時対応や抗菌薬の適正使用について等。</p>	<p>【事業評価】</p> <p>歯科医療安全管理体制を推進するための課題を整理し、今後さらに増加するであろう全身疾患を有する患者の歯科治療時の注意点や急変時の対応・抗菌薬の適正使用等の検討を行った。歯科医療機関における安全管理体制の充実のためには専門知識・技術習得のための研修が今後必要である。</p>

別記様式

高知県医療提供体制推進（施設整備）事業 事後の評価調査

事業名	院内感染地域支援ネットワーク事業	課名	医事業務課	担当者名	明神 未来
<p>【事業内容】</p> <p>(1) 感染管理の専門家と連携し、協力支援関係を強化することにより、医療機関が相互に支援できる体制を構築する。</p> <p>(2) 医療機関の院内感染対策のスキルアップを図る。</p>					
<p>【事業費】</p> <p>対象経費の実支出額：1,552,942円（うち国庫補助額528千円）</p> <p>補助対象経費：報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料（会場借料）、雑役務費</p> <p>国庫補助基準額：3,681千円</p>					
<p>【事業目的】</p> <p>拠点病院等の感染管理の専門家であるICDやICN等と連携し、院内感染対策の協力支援関係を強化し、医療機関が日常的に相互に支援できる体制を構築する。</p> <p>これまでの活動からアウトブレイク対応や医療関連感染対策相談対応事業等の具体的な支援策ができたことから、院内感染対策の具体的な取組が各医療機関で実践できるよう、エリアネットワーク活動や研修会等を実施し、医療機関の院内感染対策のスキルアップを図る。</p>					
<p>【事業実績】</p> <p>(1) 高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議：平成30年7月20日（金） ・第2回会議：平成31年2月9日（土） <p>委員：高知県医師会、高知県歯科医師会、高知県病院薬剤師会、高知県臨床検査技師会、拠点病院ICD、ICN代表、行政</p> <p>議事：高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業の取組等</p> <p>(2) 高知県ICNネットワークの会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議：平成30年11月18日（日） ・第2回会議：平成31年2月9日（土） <p>(高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議と合同開催)</p> <p>議事：高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業の具体的な取組内容</p> <p>(3) エリアネットワーク事業の実施</p> <p><u>安芸エリア</u></p> <p>○平成30年度 安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 第1回安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス <p>日時：平成30年6月8日（金）18:30～19:30</p> <p>場所：高知県立あき総合病院 やまのホール</p> <p>内容：麻疹について、細菌検査・抗菌薬について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 第2回安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス <p>(平成30年度東部地区HIV感染症研修会)</p> <p>日時：平成30年9月7日（金）18:30～19:30</p> <p>場所：高知県立あき総合病院 やまのホール</p> <p>内容：安芸地域のHIV感染者・AIDS患者（講演及び症例検討のグループワーク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 第3回安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス <p>日時：平成30年11月2日（金）18:30～19:30</p> <p>場所：高知県立あき総合病院 やまのホール</p>					

<p>【事業計画】</p> <p>(1) 高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議の開催</p> <p>(2) 高知県ICNネットワークの会の開催</p> <p>(3) エリアネットワーク事業の実施</p> <p>(4) 高知県医療関連感染対策相談対応事業の実施</p> <p>(5) 高知県医療関連感染対策研修会の開催</p> <p>(6) 各種ワーキング（必要時随時実施）</p> <p>【事業評価】</p> <p>高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議・高知県ICNネットワークの会</p> <p>高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議では、医療関連感染対策の向上のための取組の企画や検証を行い、高知県ICNネットワークの会では高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議で協議した方針に基づき、具体的な取組について協議を行った。</p> <p>エリアネットワーク事業</p> <p>平成29年度に引き続き、平成30年度も全てのエリアで研修会等の地域の現状に応じた取組を行うことができた。また、地域の感染管理の専門家と行政が協働することで、医療機関を支援する関係作りにつながった。</p> <p>高知県医療関連感染対策相談対応事業</p> <p>平成30年度は相談件数が4件であり、事業の実績については、高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議、高知県ICNネットワークの会で報告、検証した。</p> <p>また、相談窓口への相談や研修会等で寄せられた相談内容について、医療関連感染対策Q&Aの項目を追加し、医事業務課ホームページへの掲載を継続することで、事業を利用していない医療機関や施設等での活用につながった。</p>	<p>内容：インフルエンザについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 第4回安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス 日時：平成31年2月15日（金）18:30～19:30 場所：高知県立あき総合病院 やまのホール 内容：インフルエンザについて（現状の情報共有等） <p>○平成30年度安芸エリアにおける院内感染対策研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 あき総合病院 公開研修 日時：平成30年9月21日（金）18:30～19:30 場所：高知県立あき総合病院 対象：高知県東部の医療機関及び施設で勤務されている方 内容：手指衛生の重要性 講師：高知県立あき総合病院 感染管理認定看護師 川野上 理江 氏 参加者数：約40名 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 安芸エリアにおける院内感染対策研修会 日時：平成30年12月7日（金）18:30～20:00 場所：安芸総合庁舎 対象：安芸管内の病院及び診療所 内容：講演・実技「ノロウイルス対策について」 実技「排泄物の処理について」 講師：高知県立あき総合病院 感染管理認定看護師 川野上 理江 氏 参加者数：33名（高知県立あき総合病院職員、保健所職員を除く） <p><u>中央東エリア</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央東エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会 日時：平成30年5月16日（水）15:00～16:00 場所：高知大学医学部附属病院 感染管理部 内容：平成28、29年度中央東エリアのネットワーク活動の振り返りを基に、平成30年度の中央東エリアネットワーク活動についてどのように進めていくのかを検討した。 <p>○平成30年度中央東エリア医療関連感染対策研修会</p> <p>日時：平成30年12月9日（日）10:00～12:00</p>
---	---

医療関連感染対策研修会

県下全域から参加があり、感染の予防や対策等の必要な知識を学ぶだけでなく、参加者の所属する医療機関での院内感染対策の見直し等について考える機会とすることができた。

今後も医療関連感染対策の県全体の底上げを図るためにエリアネットワーク活動や、医療関連感染対策研修会を充実させる等、継続した事業の実施が必要である。

場所：中央東福祉保健所 2階会議室

対象：病院・医科診療所・歯科診療所の職員

内容：「全ての医療者が知っておくべき標準予防策の実際

～手指衛生やマスク・手袋の正しい使い方～」

講師：高知大学医学部附属病院 総合診療部 准教授 武内 世生 氏

高知大学医学部附属病院 感染制御部看護師長 (ICN) 有瀬 和美 氏

参加者数：59名

※当初、検討会で協議のうえ年2回開催を計画していたが、7月29日(日)及び9月30日(日)共に台風のため開催中止となり、12月9日(日)に第1回目に予定していた内容で研修会を開催した。

○医療機関同士で相互に支援する体制づくり

通常時にも中央エリアの医療機関が急速に感染対策に取り組むことができよう、医療機関同士で相互に支援する体制づくりのための窓口を中央エリアで共有するため、各医療機関の医療関連対策の窓口者連絡先 (E-mail、電話、FAX) 等の情報を収集した。

高知市エリア

○高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

・第1回高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

日時：平成30年6月15日(金) 18:30～20:00

場所：総合あんしんセンター 3階中会議室

内容：平成30年度高知市エリア医療関連感染対策研修会の詳細についての検討

・第2回高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

日時：平成30年10月10日(水) 18:30～20:00

場所：総合あんしんセンター 3階中会議室

内容：平成30年度高知市エリア医療関連感染対策研修会の詳細についての検討

・第3回高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

日時：平成31年3月19日(火) 18:30～19:30

場所：総合あんしんセンター 3階中会議室

内容：平成30年度事業報告について

○高知市エリア医療関連感染対策研修会

日時：平成30年10月21日（日）10:00～12:00

場所：総合あんしんセンター 3階大会議室

対象：高知市内の医科診療所の職員

内容：説明「高知県医療関連感染対策地域支援ネットワークについて」

講演「外来で必要な感染対策について」

講演「ノロウイルスについて」

寸劇「吐物処理の仕方」

講師：高知市保健所副所長 豊田 誠 氏

高知赤十字病院 感染管理認定看護師 成瀬 美佐 氏

細木病院 感染管理認定看護師 土居 世知 氏

脚本・出演：高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

参加者数：91名

○高知薬剤耐性（AMR）対策セミナー

日時：平成31年2月9日（土）14:00～17:00

場所：総合あんしんセンター 3階大会議室

対象：感染防止対策加算1の病院のICT4職種（医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師）、サーベイランス研究会メンバー、高知県・高知市保健所職員（医療法、感染症法担当）、衛生研究所職員、高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議メンバー・エリアネットワーク会議メンバー、ICNネットワークメンバー

内容：講義「地域感染症対策ネットワークと保健所の役割」

講義「感染症から未来を守る～今求められる薬剤耐性（AMR）対策～」

パネルディスカッション「高知のAMR対策の現状、課題について」

講師：国立国際医療研究センター AMR臨床リファレンスセンター

情報・教育支援室長 具 芳明 氏

中央西エリア

○中央西エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

日時：平成30年8月30日（木）16:00～17:00

場所：国立病院機構高知病院

内容：須崎福祉保健所と合同で、平成30年度中央西エリリア医療関連感染症対策研修会の詳細について検討。

○平成30年度医療関連感染症対策地域支援ネットワーク事業中央西エリリア講習会

日時：平成30年11月3日（土）15:00～16:45

場所：独立行政法人国立病院機構高知病院 地域医療研修センター1-3

対象：中央西エリリア内の病院、有床診療所及び特別養護老人ホームの職員

内容：講演「耐性菌－最近の話題－」

実技「適切な個人防護具の着脱」

講演「百日咳の流行と対策を中心に今年流行している麻疹や風疹についても」

講師：独立行政法人国立病院機構高知病院 感染管理室長 岩原 義人 氏

感染管理室 感染管理認定看護師 河村 ひとみ 氏

土佐市立土佐市民病院 感染対策室 感染管理認定看護師 西村 絵里 氏

国立感染症研究所 感染症疫学センター 第二室室長 砂川 富正 氏

参加者数：39名（講師、事務局除く）

須崎エリリア

○須崎エリリア医療関連感染症対策地域支援ネットワーク検討会

日時：平成30年8月30日（木）16:00～17:00

場所：国立病院機構高知病院

内容：中央西福祉保健所と合同で、平成30年度須崎エリリア医療関連感染症対策研修会の詳細について検討。

○平成30年度医療関連感染症対策地域支援ネットワーク事業須崎エリリア講習会

日時：平成30年10月30日（火）18:30～20:10

場所：高知県須崎第二合同庁舎 2階会議室

対象：須崎エリリア内の病院、有床診療所及び特別養護老人ホームの感染症担当者

内容：講演「耐性菌 “最近の話題”」

実技「PPE着脱訓練」

講演「百日咳の流行と対策を中心に今年流行している麻疹や風疹についても」

講師：独立行政法人国立病院機構高知病院 感染管理室長 岩原 義人 氏

感染管理室 感染管理認定看護師 河村 ひとみ 氏

土佐市立土佐市民病院 感染対策室 感染管理認定看護師 西村 絵理 氏

国立感染症研究所 感染症疫学センター 神谷 元 氏

参加者数：16名

幡多エリア

○幡多エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク打合せ・検討会

・打合せ①

日時：平成30年12月7日（金）9:40～10:30

場所：高知県立幡多けんみん病院 3階感染管理室

内容：岡本 I CNと今年度実施の研修会の内容について事前打合せ

・検討会

日時：平成30年12月19日（水）17:00～18:00

場所：高知県立幡多けんみん病院 3階面談室

内容：感染症関連情報交換会（高知県立幡多けんみん病院と幡多福祉保健所との情報共有の場合）
で、医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業の今年度、来年度の活動内容について

検討

・打合せ②

日時：平成30年12月21日（金）10:40～11:20

場所：高知県立幡多けんみん病院 3階感染管理室

内容：今年度の研修会の内容、今後の方向性、ネットワークの周知について検討

○平成30年度医療関連感染管理研修会

日時：平成31年1月31日（木）14:00～15:30

場所：四万十市健康管理センター（四万十市中村東町1丁目1-27）

対象：老人保健施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホームの介護職員及び感染対策担当の看護職員

内容：講義「手をきれいにすることから始める感染対策～すべては入所者、職員のために～」

実技「手指衛生」

情報提供「感染症流行状況と対応について」

講師：高知県立幡多けんみん病院 病院感染管理部長 川村 昌史 氏

高知県立幡多けんみん病院 感染管理室長（I CN） 岡本 亜英 氏

幡多福祉保健所健康障害課 池 桃華 技師

参加者数：43名（保健所職員を含む）

○幡多地域感染管理ネットワーク（メーリングリスト）の運用

- ・幡多地域感染管理ネットワーク（メーリングリスト）による感染症等の情報提供・共有を行っているが、さらなる情報発信のため、新規の登録者の呼びかけを6月に行った。（登録されていないかかった病院、有床診療所 計8機関に呼びかけ3機関が新規登録された）
- ・12月に登録されていた病院について再度声かけを行ったところ、登録があり、医療機関の登録が計19施設となった。
- ・高知県立幡多けんみん病院より、メーリングリストを利用して、インフルエンザの流行に合わせて、使用する面会制限の掲示物等の情報提供が行われた。

(4) 高知県医療関連感染症対策相談対応事業の実施

○医療機関等への周知

- ・平成30年度医事・薬事担当者会（高知市保健所含む）（4月26日（木））、での事業説明、医療機関への周知依頼
- ・平成30年度病院事務長連絡会（高知市を除く）（5月22日（火）、5月25日（金）、5月30日（水））での概要説明

○高知県医療関連感染症対策相談対応事業パンフレットの配布

- ・医事・薬事担当者会、病院事務長連絡会、高知県医療関連感染症対策研修会での配布
- 高知県医事業務課ホームページの医療関連感染症対策Q&Aの充実
- ・医事業務課ホームページの医療関連感染症対策Q&A掲載項目追加作業の継続

○医療関連感染症対策相談対応依頼時の対応（必要時実地支援の実施）

- ・相談実績：4件（8月1件、10月1件、12月1件、2月1件）（実地支援は該当なし）
- ・取組評価：高知県医療関連感染症対策地域支援ネットワーク会議、高知県ICNネットワークの会で報告

(5) 高知県医療関連感染症対策研修会の開催

日時：平成30年11月18日（日）14:00～15:30

場所：ちより街テラス ちよテラホール

対象：病院及び診療所等の医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師等の職員

内容：「病院や施設での清掃と感染制御について」

	<p>講師：東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 感染制御学 教授 菅原 えりさ 先生</p> <p>参加者数：247名</p> <p>(6) 各種ワーキング（必要時随時）の実施</p> <p>実績なし</p>
--	---

事業名	地域医療対策事業	課名	医事業務課	担当者名	明神 未来
-----	----------	----	-------	------	-------

<p>【事業内容】</p> <p>(1) 患者等の医療に関する相談等に対応し、医療に対する信頼を確保する</p> <p>(2) 医療安全管理研修会等を通して医療機関における医療安全管理の体制の構築を促進し、医療安全の質の向上を図る</p> <p>【事業費】</p> <p>対象経費の実支出額：3,179,412円（うち国庫補助額1,081千円）</p> <p>補助対象経費：非常勤職員手当、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料</p> <p>国庫補助基準額：5,240千円</p> <p>【事業目的】</p> <p>良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律により改正された医療法（昭和23年法律第205号）第6条の13に基づき、医療に関する患者又は住民の苦情・心配や相談に対応、医療機関に対する助言、情報提供及び研修、患者等に対する助言及び情報提供、並びに地域における意識啓発を図り医療安全を推進することによって、患者等の医療に対する信頼を確保することを目的として、高知県医療安全支援センターを運営する。</p>	<p>【事業実績】</p> <p>(1) 医療相談に関すること 相談（電話・来庁等）件数：708件（H30.4～H31.3月末）</p> <p>(2) 医療従事者への安全管理の啓発・スキルアップに関すること ○医療安全管理研修会 日時：①平成30年9月8日（土）13:30～16:00 ②平成30年9月9日（日）13:30～16:00 場所：①四万十市立文化センター 1階 大会議室（1号室） ②高知市文化プラザがるぼーと 小ホール 対象者：高知県内の医療機関及び行政機関の職員 講師：全国土木建築国民健康保険組合 総合病院 厚生中央病院 院長補佐（医療安全管理室担当）・総合診療科（整形外科）副部長 荒神 裕之 先生 演題：『これからの医療安全～「できごと」を活かす多面的アプローチ～』 参加者：①75名（病院62名、医科診療所9名、歯科診療所1名、その他3名） ②200名（病院74名、医科診療所99名、歯科診療所16名、その他11名）</p> <p>(3) 住民に対する啓発に関すること ○県政出前講座 ①主催者：公益財団法人高知市文化振興事業団（いきいきセカンド☆ライブ講座） テーマ：上手な受診の仕方～医療相談員の視点から～ 日時：平成30年12月12日（水）13:30～15:00 場所：高知市立中央公民館 11階 大講義室 参加者：57名 ②主催者：物部地区公民館 テーマ：上手な受診の仕方～医療相談員の視点から～ 日時：平成31年1月16日（水）13:00～14:00 場所：奥物部ふれあいプラザ</p>
--	---

【事業計画】

- (1) 患者等の相談等への対応
- (2) 患者等からの相談等に適切に対応するために行う関係する機関、団体等との連絡調整
- (3) 医療安全の確保に関する必要な情報の収集及び提供
- (4) 研修会の受講等によるセンターの職員の資質向上
- (5) 医療安全の確保に関する必要な相談事例の収集、分析及び情報提供
- (6) 医療安全施策の普及・啓発（医療提供施設等に関する情報提供や助言、研修及び患者等に対する医療安全に係る啓発等を含む。）
- (7) 医療安全推進協議会の開催

【事業評価】

医療相談に関すること
 患者、家族等からの医療に関する苦情や相談に対応し、必要時関係機関等への連絡や情報提供を行うことで、患者等の医療に対する信頼の確保につながった。
 医療従事者への安全管理の啓発・スキルアップに関すること
 県下全域から医療安全管理研修会への参加があり、医療安全に関する知識を深めることで、医療機関における医療安全管理の体制の構築の促進及び医療安全の質の向上につながった。
 住民に対する啓発に関すること
 上手な受診の仕方について住民に対して講演を行うことで、住民が安心して診察・治療を受けるための医療従事者とのコミュニケーションについて、理解を深めることができた。
 関係機関との情報交換等に関すること

医療相談員研修会や、高知市医療安全支援センターとの連絡会を通じて、関係機関との相談事例の情報交換等ができ、連携の強化につ

参加者：46名

(4) 関係機関との情報交換等に関すること

○医療相談員研修会（高知市）

日時：平成31年1月31日（木）14:00～16:00

場所：総合あしんセンター

参加者：45名

○平成30年度高知県・高知市医療安全支援センター連絡会

日時：平成31年3月14日（木）10:00～11:00

場所：総合あしんセンター

(5) 相談員のスキルアップに関すること

○医療安全支援センター 初任者研修

日時：平成30年6月1日（金）9:30～16:30

場所：（東京）ベルサール八重洲 2階 Room E

参加者：医事業務課医業連携推進担当（医療相談員兼務） 1名

○医療安全支援センター 実践研修

日時：平成30年10月5日（金）9:30～17:00

場所：（京都）TKP京都駅前カンファレンスセンター

参加者：医事業務課医療相談員 1名

○医療安全セミナー

日時：平成30年12月7日（金）9:30～16:55

場所：（香川）サンポートホール高松 第1小ホール

参加者：福祉保健所医事担当 1名

(6) 高知県医療安全推進協議会の設置・運営

○平成30年度高知県医療安全推進協議会の開催

日時：平成31年1月24日（木）14:00～15:20

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 4階 浜木綿

議題：平成30年度高知県医療安全支援センター活動報告について

医療相談の実績について

相談事例について

ながつた。また、相談事例に対する専門的な助言も得られた。

相談員のスマイルアップに関すること

医療相談に関する研修会に参加することで、医療安全支援センターに寄せられる相談に関連した他の機関の活動や相談対応の方法等に関する理解を深めることができた。

高知県医療安全推進協議会の設置・運営

医療安全に関する機関の代表者と協議をすることで、相談事例に対する専門的な助言が得られ、また、関係機関との情報共有もでき、医療安全の推進のための関係作りにつながった。

事業名	医療連携体制推進事業	課名	医療政策課	担当者名	廣田 大記
<p>【事業内容】</p> <p>(1) 主な事業 (小児医療、在宅医療、脳卒中、心血管疾患、糖尿病) ことの医療連携体制を構築するための各種会議の開催</p> <p>(2) 地域住民に対する受診のあり方等に関する啓発の実施</p>	<p>【事業費】</p> <p>対象経費の実支出額 1,714,966 円 (うち国庫補助額 857 千円)</p> <p>補助対象経費：報償費、旅費、需用費、役務費</p> <p>国庫補助基準額 5,240 千円</p>	<p>【事業目的】</p> <p>主な事業 (小児医療、在宅医療、脳卒中、心血管疾患、糖尿病) ことの医療連携体制を構築するとともに、医療従事者と地域住民の相互理解による信頼関係の構築を図る。</p>	<p>【事業計画】</p> <p>(1) 疾病等別医療体制検討会議の開催</p> <p>(2) 日本一の健康長寿県構想地域推進協議会部会の開催 (福祉保健所単位)</p> <p>(3) 地域医療体制等事業推進 (救急医療啓発事業の展開)</p> <p>(4) 小児科医による講習会の開催等、啓発事業の展開</p>	<p>【事業実績】</p> <p>(1) 疾病等別医療体制検討会議 小児医療 (開催回数 1 回) 在宅医療 (開催回数 1 回) 脳卒中 (開催回数 1 回) 心血管疾患 (開催回数 1 回) 糖尿病 (開催回数 1 回) 医療提供体制推進事業等評価委員会 (開催回数 1 回) (2) 日本一の健康長寿県構想地域推進協議会部会 (福祉保健所単位) 開催回数 6 回 (3) 地域医療体制等事業推進 (開催回数 1 回) (4) 小児科医師による適正受診のための講習会の開催 (13 回) 対象：小児保護者及び保育園等の職員 (5) 小児救急医療のための啓発用ガイドブック印刷 19,000 部 配布先：保育園、幼稚園、市町村、子育て支援センター、福祉保健所、小児科標榜医療機関等</p>	<p>【事業評価】</p> <p>疾病等別医療体制検討会議において、医療体制の課題解決に向けた協議を行うとともに、具体的な対策等の検討を行った。</p> <p>日本一の健康長寿県構想地域推進協議会部会において、地域の実情に沿った取組や、課題解決に向けた協議ができた。</p> <p>地域医療体制等事業推進において、救急医療の啓発等の取組を実施した。</p> <p>小児科医師による適正受診のための講習会を行うとともに、小児保護者に対する急病時の対応についてまとめたガイドブックの印刷・配布等を行い、保護者の急病時の対応力向上につながった。</p>

事業名	救命救急センター設備整備事業	課名	医療政策課	担当者名	松村 悠生
<p>【事業内容】 高知赤十字病院の新病院整備に際し、救命救急センターに必要な医療機器を整備する。</p>	<p>【事業費】 517,660,794 円</p> <p>【補助額】 211,634,000 円（うち国庫補助額 105,817,000 円）</p>	<p>【事業実績】 別紙のとおり。</p>	<p>【事業評価】 救命救急センターに必要な医療機器を整備し、救急医療体制を維持することができた。</p>		
<p>【事業目的】 救命救急センターに必要な医療機器を整備し、救急医療体制を維持する。</p>	<p>【事業計画】 救命救急センターに必要な医療機器、心電図受診装置、無線装置を整備する。</p>				

別紙

区分	品名	数	金額	
医療機器	(1)	無影灯	2	3,672,000
		電気メス	1	2,440,800
		ナビゲーションシステム	1	38,780,640
		CT撮影装置	1	156,060,000
		麻酔器	2	9,294,480
		無影灯一式	2	10,985,652
		術野カメラシステム	2	18,870,516
	(2)	血管造影撮影装置	1	98,820,000
		ポリグラフ	1	12,290,400
	(3)	ナビゲーションシステム	1	44,366,400
		脳波計	1	4,017,600
		電動ベッド	6	1,513,080
	(4)	ポータブルX線撮影装置	1	9,018,000
		開放型保育器	1	2,430,000
		閉鎖型保育器	1	2,462,400
		外科用イメージ	1	7,560,000
		人工呼吸器	1	6,220,800
		BiPAP	2	5,616,000
		生体情報モニタ	9	28,188,000
	(5)	外科用イメージ(血管造影タイプ)	1	35,640,000
		麻酔器	1	1,377,000
		手術台	2	10,876,626
		生体情報モニタ	2	1,771,200
	心電図受診装置	心電計	2	2,743,200
	無線装置	医療業務用無線機一式	1	2,646,000
	計			517,660,794
	補助基準額			502,296,000
補助金額			211,634,000	

事業名	地域災害拠点病院設備整備事業	課名	医療政策課	担当者名	松村 悠生
-----	----------------	----	-------	------	-------

<p>【事業内容】 高知赤十字病院の新病院整備による地域災害拠点病院機能の拡充強化のために、必要となる医療機器等の購入に要する経費を補助する。</p>	<p>【事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンチベッド</td> <td>25</td> <td>5,400,000</td> </tr> <tr> <td>超音波画像診断装置</td> <td>2</td> <td>8,486,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>13,886,100</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td></td> <td>18,874,000</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td></td> <td>7,950,000</td> </tr> </tbody> </table>	品名	数	金額	ベンチベッド	25	5,400,000	超音波画像診断装置	2	8,486,100	計		13,886,100	補助基準額		18,874,000	補助金額		7,950,000
品名	数	金額																	
ベンチベッド	25	5,400,000																	
超音波画像診断装置	2	8,486,100																	
計		13,886,100																	
補助基準額		18,874,000																	
補助金額		7,950,000																	
<p>【事業費】 13,886,100 円 【補助額】 7,945,000 円（うち国庫補助額 3,975,000 円）</p>																			
<p>【事業目的】 高知赤十字病院の新病院整備による地域災害拠点病院機能の拡充強化</p>																			
<p>【事業計画】 高知赤十字病院の移転に際して、地域災害拠点病院機能の拡充強化のためにベンチベッド及び超音波画像診断装置を整備する。</p>																			
	<p>【事業評価】 高知赤十字病院の地域災害拠点病院機能の拡充強化が実現できた。</p>																		

事業名	課名	担当者名	陸
救命救急センター施設整備事業	医事業務課	西村	陸
<p>【事業内容】</p> <p>重篤救急患者への医療を確保するため、高知赤十字病院の救命救急センターとして必要な施設の整備工事に要する費用を補助する。</p>	<p>【事業実績】</p> <p>・高知赤十字病院救命救急センター一整備工事</p> <p>整備面積：2,214.68㎡</p> <p>病床数：30床</p> <p>（うちICU 10床、CCU 4床、重傷外傷専用病床 4床）</p> <p>屋上へりポート整備</p> <p>総事業費：910,478,269円</p> <p>（うち平成30年度分：343,039,035円）</p> <p>補助額：40,657,000円</p> <p>施工期間：平成29年3月～平成31年3月</p>		
<p>【事業費】</p> <p>40,657,000円</p> <p>（うち国庫補助額 40,657千円）</p>			
<p>【事業目的】</p> <p>高知赤十字病院の救命救急センターを整備し、休日夜間急患センター一、在宅番医等の初期救急医療施設、病院群輪番制等の第二次救急医療施設及び救急搬送機関との円滑な連携体制のもとに重篤救急患者への医療の確保を図る。</p>			
<p>【事業計画】</p> <p>・高知赤十字病院救命救急センター施設整備工事は、平成28年度から平成30年度までの事業であり、平成28年度は出来高5%、平成29年度は出来高55%、平成30年度は出来高40%という配分で実施。</p>	<p>【事業評価】</p> <p>・高知赤十字病院は、事業完了。</p>		

事業名	医療施設近代化施設整備事業	課名	医事業務課	担当者名	西村 陸
<p>【事業内容】 医療施設の患者療養環境、医療従事者職場環境、衛生環境等の改善のための近代化整備工事に要する経費を補助する。</p>	<p>【事業実績】 ・ 高知赤十字病院(建替え工事) 施工面積：26,636.03 m²（うち補助対象面積 26266.40 m²） 総事業費：10,279,906,101 円 （うち平成 30 年度分：4,072,436,300 円） 補助額：219,724,000 円 施工期間：平成 29 年 3 月～平成 31 年 3 月</p>				
<p>【事業費】 219,724,000 円 （うち国庫補助額 219,724 千円）</p>					
<p>【事業目的】 病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境及び衛生環境の改善のための整備を促進し、医療施設の経営の確保を図る。</p>					
<p>【事業計画】 高知赤十字病院(一般病床 426 床)の建替え工事は、平成 28 年度から平成 30 年度までの事業であり、平成 28 年度は出来高 5 %、平成 29 年度は出来高 55 %、平成 30 年度は出来高 40 % という配分で実施。</p>	<p>【事業評価】 ・ 高知赤十字病院は、事業完了。</p>				

別記様式

高知県医療提供体制推進（施設整備）事業 事後の評価調書

事業名	地域災害拠点病院施設整備事業	課名	医事業務課	担当者名	西村 陸
-----	----------------	----	-------	------	------

<p>【事業内容】 災害時における医療の確保を図るため、高知赤十字病院の地域災害拠点病院として必要な施設の整備に要する費用を補助する。</p>	<p>【事業実績】 ・高知赤十字病院地域災害拠点病院施設整備工事 備蓄倉庫及び受水槽整備 総事業費：71,570,283 円 （うち平成 30 年度分：27,932,026 円） 補助額：4,007,000 円 施工期間：平成 29 年 3 月～平成 31 年 3 月</p>
<p>【事業費】 4,007,000 円 （うち国庫補助額 4,007 千円）</p>	
<p>【事業目的】 ①多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等、災害時に多発する重篤救急患者への救命医療を行うための高度診療機能、②患者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、③自己完結型の医療救護チームの派遣機能、④地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能等を有する地域災害拠点病院を整備することで、災害時の医療を確保する。</p> <p>【事業計画】 ・高知赤十字病院地域災害拠点病院施設整備工事は、平成 28 年度から平成 30 年度までの事業であり、平成 28 年度は出来高 5 %、平成 29 年度は出来高 55 %、平成 30 年度は出来高 40 %という配分で実施。</p>	<p>【事業評価】 ・高知赤十字病院は、事業完了。</p>

高知県医療提供体制推進事業及び医療提供体制施設整備事業
にかかると補助事業の事業評価要綱

(趣旨)

第1条 「医療提供体制推進事業費補助金における事業計画の事後的評価実施要領」(平成21年5月13日付け医政発第0513005号厚生労働省医政局長通知)及び「平成18年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画の事後的評価実施要領」(平成18年10月16日付け医政発第1016004号厚生労働省医政局通知)に基づき、高知県における、医療提供体制推進ならびに施設整備にかかると補助事業について事後的評価を行うことについて必要なことを定めるとともに、補助事業の適正な執行を図り、本県医療体制の円滑な推進を図ることを目的とする。

(評価委員会)

第2条 補助事業の適正な評価を行うために、高知県医療提供体制推進事業等評価委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

- 1 委員会は、高知県医療審議会の委員を含む5名の委員をもって構成する。
- 2 委員は、高知県健康政策部医療政策課長が委嘱する。
- 3 委員会の定足数は3名とする。

(事業評価期日)

第3条 事業評価は、事業終了後、翌年度の6月30日までにを行うものとする。

(事業評価調書)

第4条 事業の評価は、別記様式により行うものとする。

(評価結果の公表)

第5条 事業評価を終えたものについては、公表するものとする。

(事務局)

第6条 委員会の事務は、高知県医療政策課において行うものとする。

(附則)

- 1 この要綱は、平成19年12月7日から施行する。
- 2 平成19年度に限り、第3条の規定中「8月31日」とあるのは、「12月20日」と読み替えるものとする。
- 3 この要綱は、平成20年6月12日から施行する。

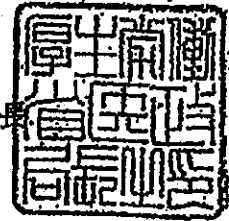
4. この要綱は、平成 21 年 8 月 31 日から施行する。
5. この要綱は、平成 22 年 6 月 1 日から施行する。
6. この要綱は、平成 23 年 5 月 19 日から施行する。
7. この要綱は、平成 25 年 4 月 9 日から施行する。
8. この要綱は、平成 26 年 4 月 11 日から施行する。

医政発第0513005号

平成21年5月13日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



医療提供体制推進事業費補助金における事業計画の事後的評価について、

標記の国庫補助金については、「医療提供体制推進事業費補助金の交付について」（平成21年5月13日厚生労働省発医政第0513001号）により実施されているところであるが、本補助金の適切なる運用を図られたく、今般、別紙のとおり事後的評価に関する実施要領を定めたので通知する。

別紙

医療提供体制推進事業費補助金における事業計画の事後的評価実施要領 /

第1 趣旨

医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（平成21年5月13日厚生労働省発医政第0513001号厚生労働事務次官通知別紙。以下「交付要綱」という。）に基づき、都道府県が実施した医療提供体制推進事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付対象事業について、その効果的な推進に向けて事業内容を評価し、本補助金の適切なる運用を図るとともに、事業計画に記載された事業の実施結果、事業評価の実施結果について住民に公表することにより、都道府県の自主性・裁量性についての透明性を確保することを目的とする。

第2 評価の方法

都道府県医療審議会の委員等からなる評価委員会を構成・開催し、評価の実施時期、評価の手順並びに評価結果（評価書）の様式及び公表方法等を定めるものとする。

第3 評価の内容

事業の実施の有無、事業の進捗状況、事業費の支出状況、都道府県内における医療提供施設等の運営及び設備整備状況とその充足度合等について、事業内容を評価するものとする。

第4 評価の視点

事業計画に掲げられている運営費補助及び設備整備の目的、必要性、設備整備による効果等について、事業の実施結果を踏まえた検討や課題等を、次に掲げる視点等から行うものとする。

(1) 医療提供施設相互間の機能分担と医療連携について

(2) 医師、看護師その他の医療従事者の確保について

第5 評価結果の公表及び厚生労働省への提出

評価委員会における評価及び改善の検討の終了後、速やかに評価結果（評価書）を公表するとともに、翌年度の補助金の申請書に添えて（翌年度に補助金の申請を行わない場合は、翌年度6月30日までに）、評価結果（評価書）を厚生労働省に提出するもの

とする。

第6 評価結果の補助金算定への反映

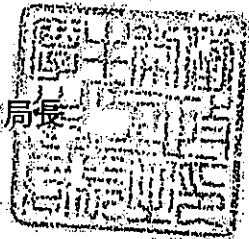
厚生労働省に提出された評価結果（評価書）により、本補助金が適切に運用されていないと判断される場合は、翌年度の事業にかかる補助金の算定について、一定の減算その他必要な見直しを行うこととする。

医政発第1016004号

平成18年10月16日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



平成18年度医療提供体制施設整備交付金における
事業計画の事後的評価について

標記の国庫交付金については、「平成18年度医療提供体制施設整備交付金の交付要綱の策定について」（平成18年10月16日厚生労働省発医政第1016002号）により実施されているところであるが、本交付金の適切な運用を図られたく、今般、別紙のとおり事後的評価に関する実施要領を定めたので通知する。

別紙

平成18年度医療提供体制施設整備交付金 における事業計画の事後的評価実施要領

第1 趣旨

平成18年度医療提供体制施設整備交付金交付要綱（平成18年10月16日厚生労働省発医政第1016002号厚生労働事務次官通知別紙。）に基づき、都道府県が実施した医療提供体制施設整備交付金（以下「交付金」という。）の交付対象事業について、その効果的な推進に向けて事業内容を評価し、本交付金の適切な運用を図るとともに、事業計画に記載された事業の実施結果、事業評価の実施結果について住民に公表することにより、都道府県の自主性・裁量性についての透明性を確保することを目的とする。

第2 評価の方法

都道府県医療審議会の委員等からなる評価委員会を構成・開催し、評価の実施時期、評価の手順並びに評価結果（評価書）の様式及び公表方法等を定めるものとする。

第3 評価の内容

事業の実施の有無、事業の進捗状況、事業費の支出状況、都道府県内における医療提供施設等の整備状況とその充足度合等について、事業内容を評価するものとする。

第4 評価の視点

事業計画に掲げられている施設整備の目的、必要性、施設整備による効果等について、事業の実施結果を踏まえた検討や課題等を、次に掲げる視点等から行うものとする。

- (1) 医療提供施設相互間の機能分担と業務連携について
- (2) 医師、看護師その他の医療従事者の確保について
- (3) 交付要綱の7の(4)に定める特別整備について
 - ① 特別整備が与えた影響等について
 - ② 特別整備が翌年度以降の取組に与える影響等について

第5 評価結果の公表及び厚生労働省への提出

評価委員会における評価及び改善の検討の終了後、速やかに評価結果（評価書）を公表するとともに、翌年度の交付金の申請書に添えて、評価結果（評価書）を厚生労働省に提出するものとする。

第6 評価結果の交付金算定への反映

厚生労働省に提出された評価結果（評価書）により、本交付金が適切に運用されていないと判断される場合は、翌年度の事業にかかる交付金の算定について、一定の減算その他必要な見直しを行うこととする。